

送付

令和4年度

東京聖栄大学後援会総会

<資料>

東京聖栄大学後援会総会

会 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 学 長 挨 拶
4. 議 事

ページ

第1号議案 令和3年度事業報告について

2

第2号議案 令和3年度決算報告について（会計監査報告）

3(4)

第3号議案 令和4年度事業計画（案）について

5

第4号議案 令和4年度予算（案）について

6

第5号議案 役員選出について

7

そ の 他 大学報告等

8～11

5. 新 会 長 挨 拶
6. 感 謝 状、記 念 品 贈 呈
7. 顧 問 (学 長) 挨 拶
8. 閉 会 の 辞

令和3年度 事業報告

- 保護者会開催
(保護者と教職員懇談会)
中止となりました
※ 保護者会に代わり、大学により、希望する保護者に学年担任との個別相談が電話またはオンラインにて実施されました

- 後援会会報の発行（2回予定を1回に変更）
第69号（11月25日付）

- 大学への助成
教育助成
 - ・就職対策支援
 - ・学生諸活動支援（学友会、サークル活動等）
 - ・備品拡充
 - ・図書（書籍）購入新型コロナウイルス感染拡大防止に係る寄贈

- わたなべ奨学・奨励基金助成

- 会議等の開催
 - 定期総会 4月1日（木）予定を中止し、総会資料送付及びWEB掲載により審議、議案承認。
 - 役員会 1）6月26日（土）オンライン（ZOOM）開催
2）2月26日（土）オンライン（ZOOM）開催

令和3年度決算書

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

東京聖栄大学後援会

収入の部

(単位 円)

科目	予算	決算	差異	摘要
会費収入	7,344,000	7,248,000	96,000	@12,000×604人
雑収入	80,000	48	79,952	預金利息 48
前年度繰越	1,295,278	1,295,278	0	現金 10,831 預金 1,284,447
計	8,719,278	8,543,326	175,952	

支出の部

科目	予算	決算	差異	摘要
事業費	7,424,000	6,485,014	938,986	
教育助成費	2,800,000	2,200,306	599,694	就職活動支援、教育活動支援 等
諸活動費	1,224,000	1,224,000	0	学友会活動の補助
備品費	700,000	486,860	213,140	学友会、部・同好会使用備品拡充の補助
図書費	700,000	573,848	126,152	就職関連図書、図書館書籍充実費
奨学奨励費	2,000,000	2,000,000	0	わたなべ奨学・奨励基金の助成
運営費	1,220,000	881,066	338,934	
通信費	250,000	377,011	△127,011	後援会会報発送費、 役員連絡・依頼用切手代他
印刷費	420,000	246,400	173,600	後援会会報（1回発行）、 総会等資料他
会議費	220,000	0	220,000	(役員会、保護者会)
事務委託費	240,000	240,000	0	職員事務委託
慶弔費	50,000	0	50,000	
雑費	40,000	17,655	22,345	振込手数料、 後援会会報アップロード代等
予備費	50,000	0	50,000	
次年度繰越	25,278	1,177,246	△1,151,968	現金 11,251 預金 1,165,995
計	8,719,278	8,543,326	175,952	

当後援会の資産は現金・預金のみで、それ以外の資産・負債はありません。

会計監査報告書

東京聖栄大学後援会

会長 笛木 敦 殿

令和3年度の収支状況について会則第11条第4号の規定に基づき関連証憑書類及び帳簿等により監査した結果、適法正確であることを認めここに報告いたします。

令和4年3月31日

東京聖栄大学後援会

会計監査 甲斐 晃子 ⑩

会計監査 志賀 恵子 ⑩

会計監査 増田 恵子 ⑩

令和4年度 事業計画 (案)

- 保護者会開催
保護者と教職員懇談会

- 後援会会報の発行（2回予定）

- 大学への助成
教育助成
 - ・ 就職対策支援
 - ・ 学生諸活動支援（学友会、サークル活動等）
 - ・ 備品拡充
 - ・ 図書（書籍）購入新型コロナウイルス感染拡大防止に係る寄贈

- わたなべ奨学・奨励基金助成

- 会議の開催
 - 定期総会 総会資料送付及びWEB掲載により審議。
 - 役員会 新型コロナウイルス感染拡大等の状況を踏まえ、四役役員により対面型又はオンライン役員会等の開催是非を検討。

令和4年度予算書(案)

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

東京聖栄大学後援会

収入の部

(単位 円)

科目	令和4年度予算	令和3年度予算	差異	摘要
会費収入	7,200,000	7,344,000	△ 144,000	@12,000×600人
雑収入	80,000	80,000	0	預金利息、保護者会会費
前年度繰越	1,177,246	1,295,278	△ 118,032	現金 11,251 預金 1,165,995
計	8,457,246	8,719,278	△ 262,032	

支出の部

科目	令和4年度予算	令和3年度予算	差異	摘要
事業費	6,920,000	7,424,000	△ 504,000	
教育助成費	2,220,000	2,800,000	△ 580,000	就職活動支援、教育活動支援等
諸活動費	1,200,000	1,224,000	△ 24,000	学友会活動の補助等
備品費	800,000	700,000	100,000	学友会、部・同好会使用備品拡充費の補助
図書費	700,000	700,000	0	就職関連書籍・図書館書籍充実費
奨学奨励費	2,000,000	2,000,000	0	わたなべ奨学・奨励基金の助成
運営費	1,410,000	1,220,000	190,000	
通信費	440,000	250,000	190,000	後援会会報発送費、連絡用切手代他
印刷費	420,000	420,000	0	後援会会報(2回発行)、総会等資料他
会議費	220,000	220,000	0	役員会、保護者会等
事務委託費	240,000	240,000	0	職員事務委託
慶弔費	50,000	50,000	0	
雑費	40,000	40,000	0	後援会会報アップロード代含む
予備費	50,000	50,000	0	
次年度繰越	77,246	25,278	51,968	
計	8,457,246	8,719,278	△ 262,032	

役員選出について<3/15以降追記版>

令和4年度 東京聖栄大学 後援会役員名簿 (案)

令和4年4月1日

令和4年2月26日開催の役員会にて、下記の方々が令和4年度の役員候補者として選出されています。

		クラス	氏名	備考
1	会長	4NB	高島 眞一	
2	副会長	3NA	川嶋 秀久	
3	〃	2NA	石垣由美子	
4	会計	4FB	横田 啓子	
5	〃	2NB	鈴木 英明	
6	会計監査	4NB	増田 恵子	
7	役員	4NA	鈴木 美保	
8	〃	4NB	晦日 美絵	
9	〃	4FB	藤平佳代子	
10	〃	3NA	加藤 正	
11	〃	3NA	小林 由美	
12	〃	3NA	高橋 和江	
13	〃	3NB	左 倫好	
14	〃	3FA	飯塚 真由	
15	〃	2FA	齋藤 美幸	
16	〃	2FA	須藤 直子	

以下の新入学生の保護者の方々より、就任承諾書をいただいています。

17	役員	管理	鈴木 有理	
18	〃	管理	関口真紀子	
19	〃	食品	緒方 恵	
20	〃	食品	田中 明実	
21	〃	食品	森田 喜衣	
22	〃	管理	浅井 光洋	3/15以降 就任承諾
23	〃	食品	片岡 良充	3/15以降 就任承諾

(敬称略)

令和3年度 大学学事等報告

<学事関係>

3月18日(木)	教員・教科打合せ会	規模を縮小し対面実施
3月29日(月)～4月3日(土)	新年度ガイダンス等	対面実施
4月2日(金)・4月3日(土)	新入生学科別ガイダンス	対面実施
4月10日(土)・4月17日(土)	健康診断	密防止の観点から2学年毎に実施
4月5日(月)～7月24日(土)	前期授業期間	対面・オンライン(Zoom)授業の併用型で実施
5月28日(金)	体育祭	感染症の状況を鑑み中止を決定
7月26日(月)～7月31日(土)	前期定期試験期間	対面実施
8月2日(月)～9月22日(水)	夏期休暇	
9月24日(金)～1月29日(土)	後期授業期間	感染症の状況を踏まえた聖栄葛飾祭の中止を決定した学年暦の一部変更
11月6日(土)・11月7日(日)	大学祭(聖栄葛飾祭)	中止
12月27日(月)・1月8日(土)	冬期休暇	
2月3日(木)～2月9日(水)	後期定期試験期間	対面実施
2月10日(木)～2月16日(水)	海外研修	催行せず
3月15日(火)	卒業式	規模を縮小し卒業予定学生及び教職員のみに出席予定

<管理栄養学科>

- 健康・栄養総合演習概論(専門科目 総合分野)(4年) 対面実施
- RDC・日本医歯薬研修協会・インターメディカルによる国家試験対策模擬試験及び特別講演会(4年) 対面実施
- 日本医歯薬研修協会による管理栄養士国家試験対策特別講習会(4年) 対面実施
- 卒業生による国試対策体験談報告会(4年) 中止
- 全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験(3年) 対面実施

<食品学科>

- フードスペシャリスト資格認定試験講習会(4年) 対面実施
- 食品科学技術認定証資格認定研修(フードサイエンティスト)(4年) 遠隔実施
- 食品微生物検査技士資格認定試験受験講習(4年) 対面実施
- 卒業研究・制作発表会(4年) 全体での発表会は開催せず、全員のポスターを掲示するとともに、ゼミ毎に発表会を実施

<就職支援関係>	月	対象	備考
就活スタートアップ講座	4月	3年	対面
アセスメントテスト（学修成果の調査・測定）	4月	1・4年	対面受験
履歴書・エントリーシート対策講座	4月	3年	オンデマンド/自宅受験
職業適性診断WEBテスト受験	5月	3年	オンデマンド/自宅受験
筆記試験対策WEBテスト受験	6月	3年	オンデマンド/自宅受験
筆記試験対策WEBテスト受験解説講座	6月	3年	オンデマンド
夏インターンシップ対策講座	6月	3年	オンデマンド
公務員試験対策ガイダンス	6月	1～3年	オンデマンド
WEB選考マナー講座	7月	3年	オンデマンド
公務員試験教養試験対策講座（スタート講義含む）	8～3月	1～3年	オンデマンド/自宅受験
就活準備&秋冬インターンシップ活用講座	9月	3年	オンデマンド
公務員試験論文対策講座	9月	1～3年	オンデマンド
就活ノート配布	10月	3年	3年次生全員へ配布
筆記試験対策WEBテスト受験	11月	3年	オンデマンド/自宅受験
就職活動のためのWEBグループディスカッション対策講座	11月	3年	オンライン
キャリアデザインガイダンス（就活支援ブック解説）	12月	1年	オンデマンド
人生設計とワークライフバランス講座	12月	2年	オンデマンド
就活直前準備講座（1月からの過ごした方講座）	1月	3年	オンデマンド
学内業界・企業説明会事前ガイダンス	2月	3年	オンデマンド
学内業界・企業説明会	2月	3年	オンライン
※ 就職支援アドバイザーによる個別指導（通年）			対面/オンライン
※ メールでの履歴書添削や就職相談（通年）			メール対応
※ 公務員試験受験希望者に対しての公務員人事経験者による個別指導（通年）			個別対応
※ 進学希望者に対しての個別指導（通年）			個別対応
※ 就職支援システムの活用（通年）			
（自宅PCにて求人票・内定報告書等の閲覧が可能/就職支援アドバイザーの面談予約が可能）			

<学生支援関係>

学友会総会	5月	1～4年	オンライン
災害時における学生安否確認システム運用訓練	5月	1～4年	メール配信
体育祭（船橋グラウンド）	開催中止	1～4年	
葛飾区・本田消防署と連携した防災訓練	〃	1～4年	災害時の避難方法の 小冊子の配布
『聖栄葛飾祭』（大学祭）	〃	1～4年	
普通救命（AED）講習会	〃	1～3年	
学長をはじめとする教職員と学生との意見交換会	〃	1～4年	

<地域貢献関係>

わんぱく相撲大会協力	開催中止	2～3年	
食育読み聞かせ会（葛飾区立中央図書館）	〃	4年	
かつしかスポーツフェスティバル協力	開催方法変更	2～3年	
新小岩駅北口東北ひろば祭り協力	開催中止	2～3年	
かつしかフードフェスタ2021協力	開催方法変更	3～4年	
新小岩文化祭協力	開催中止	3～4年	
福島県塙町産業祭協力（復興支援）	〃	3～4年	
かつしかふれあいRUNフェスタ協力	参加自粛	1～3年	
新小岩駅北口地域 美化・清掃活動への協力（通年）	〃		

令和4年度 大学学事予定

<学事関係>

3月17日(木)	教員・教科打合せ会
3月30日(水)～4月6日(水)	新年度ガイダンス等
4月1日(金)	入学式
	新入生学科ガイダンス
4月5日(火)	・管理栄養学科
4月6日(水)	・食品学科
4月2日(土)・4月9日(土)	健康診断
4月7日(木)～7月27日(水)	前期授業期間
5月27日(金)	体育祭
7月28日(木)～8月3日(水)	前期定期試験期間
8月4日(木)～9月22日(木)	夏期休暇
9月24日(土)～2月2日(木)	後期授業期間
11月5日(土)・11月6日(日)	大学祭(聖栄葛飾祭)
12月26日(月)～1月7日(土)	冬期休暇
2月3日(金)～2月9日(木)	後期定期試験期間
2月10日(金)～2月16日(木)	海外研修
3月15日(水)	卒業式

※令和4年度の授業等は、対面形式で実施することを基本として準備を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更が生じる場合があります。

＜就 職 支 援 関 係＞	対 象
就活スタートアップ講座	3年
アセスメントテスト（学修成果の調査・測定）	1・4年
履歴書・エントリーシート対策講座	3年
職業適性診断WEBテスト受験	3年
筆記試験対策WEBテスト受験	3年
筆記試験対策WEBテスト受験解説講座	3年
夏インターンシップ対策講座	3年
公務員試験対策ガイダンス	1～3年
WEB選考マナー講座	3年
公務員試験教養試験対策講座（スタート講義含む）	1～3年
就活準備&秋冬インターンシップ活用講座	3年
公務員試験論作文対策講座	1～3年
就活ノート配布	3年
筆記試験対策WEBテスト受験	3年
就職活動のためのWEBグループディスカッション対策講座	3年
キャリアデザインガイダンス（就活支援ブック解説）	1年
人生設計とワークライフバランス講座	2年
就活直前準備講座（1月からの過ごした方講座）	3年
学内業界・企業説明会事前ガイダンス	3年
学内業界・企業説明会	3年
※ 就職支援アドバイザーによる個別指導（通年）	
※ メールでの履歴書添削や就職相談（通年）	
※ 公務員試験受験希望者に対する公務員人事経験者による個別指導（通年）	
※ 進学希望者に対する個別指導（通年）	
※ 就職支援システムの活用（通年）	
（自宅PCにて求人票・内定報告書等の閲覧が可能/就職支援アドバイザーの面談予約が可能）	

＜学 生 支 援 関 係＞	
学友会総会	1～4年
災害時における学生安否確認システム運用訓練	1～4年
体育祭（船橋グラウンド）	1～4年
葛飾区・本田消防署と連携した防災訓練	1～4年
『聖栄葛飾祭』（大学祭）	1～4年
普通救命（AED）講習会	1～3年
学長をはじめとする教職員と学生との意見交換会	1～4年

＜地 域 貢 献 関 係＞	
※学生の社会貢献活動・ボランティア活動を奨励する観点から、協力予定	
わんぱく相撲大会協力	2～3年
食育読み聞かせ会（葛飾区立中央図書館）	4年
かつしかスポーツフェスティバル2022協力	2～3年
新小岩駅北口東北ひろば祭り協力	2～3年
かつしかフードフェスタ2022協力	3～4年
新小岩文化祭協力	3～4年
かつしかふれあいRUNフェスタ協力	1～3年
新小岩駅北口地域 美化・清掃活動への協力（通年）	

東京聖栄大学後援会会則

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は東京聖栄大学後援会と称し、事務所を同学内に置く。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は東京聖栄大学の在学生保護者と大学が密接な連携を図り、学生生活や大学の教育事業の振興を支援し、会員相互の親睦を深めることにより、大学の発展・向上に資することを目的とする。

第 3 章 会 員

第 3 条 本会の会員は、東京聖栄大学に在学する全学生の父母またはこれに代わる保護者とする。

第 4 章 事 業

第 4 条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

1. 教職員と保護者との懇談会の開催
2. 学生の課外活動の支援
3. わたなべ奨学・奨励基金の助成
4. 後援会会報の発行
5. 本学学生の募集、就職、社会活動への協力
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 5 章 会 計

第 5 条 本会の経費は会費及び寄付金をもってこれにあてる。

会費は年額12,000円とし、毎年度初めの授業料と共に納める。

第 6 条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第 6 章 役員及び役員会

第 7 条 本会の役員は次のとおりとする。

会 長 1 名 副会長 3 名以内 会計監査 3 名以内

会 計 2 名 役 員 若干名

第 8 条 本会に顧問、名誉顧問及び相談役を置く。顧問は学長、名誉顧問は歴代の学長とし、相談役は歴代の会長、旧役員等で本会の功労者の中から会長がこれを委嘱する。

顧問及び相談役は役員会に出席し、重要事項の諮問に応じる。

名誉顧問は、後援会の諸活動に必要なに応じ出席できる。

第 9 条 役員を選出は次のように行われる。

1. 役員は総会において選出する
2. 会長及び副会長は役員の内選により選出する

3. 会計監査及び会計は役員会で選任する

第10条 役員の任期は1年とする。ただし再任をさまたげない。

第11条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理する
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する
3. 会計は本会の会計業務を行う
4. 会計監査は随時会計の監査を行う
5. 役員は会長及び副会長とともに本会の業務を執行する
役員の業務分担は別に定める

第12条 役員会は役員によって構成された議決機関で、会長が必要と認めたときに招集する。

第13条 役員会において総会招集が困難と認められたときは、会則の変更を除き役員会の議決をもって総会の決議に代えることができる。

第 7 章 総 会

第14条 本会の総会は次のとおりとする。

総 会 毎年4月入学式当日とする。

臨時総会 役員会で必要と認めた時、会長が召集する。

第 8 章 支 部

第15条 本会はその目的を達成するために、支部を置くことができる。

第16条 支部は細則を制定して、本会役員会に報告する。

第17条 支部は支部長及び支部役員を選任して支部の事務を処理させる。

第18条 支部長は支部を代表し本部との連絡を密にする。

第 9 章 事 務 局

第19条 本会に事務局を置き、本会の運営に必要な諸帳簿を備え、会長の任命する担当者によって事務を処理する。

(付 則)

1. 本会則は平成17年4月1日から施行する。
2. 本会則は平成18年4月1日から改正・施行する。
3. 本会則は平成20年4月1日から改正・施行する。
4. 本会則は平成31年4月1日から改正・施行する。

